

認定 NPO 法人 金融知力普及協会

# 第 10 回エコノミクス甲子園 育英奨学生の募集

## 目次

育英奨学生に応募される皆さんへ .....	2
募集要項（全 4 ページ） .....	3
よくある質問（全 4 ページ） .....	7

※応募書類は第 10 回エコノミクス甲子園全国大会参加決定者に書類と同封してお渡し  
します。

## 育英奨学生に応募される皆さんへ

当協会が主催する全国の高校生を対象とするエコノミクス甲子園大会は平成 28 年 2 月に開催される大会をもって第 10 回目となります。

このエコノミクス甲子園大会が 10 年間の長さにより継続できましたことは、ひとえに参加主体の高校生の皆さんの熱意・情熱に加えて、これを支えていただいた全国地方銀行関係者の皆様の高度な社会的使命感、そして当協会の活動を資金的に応援して下さっている法人・個人のスポンサー各位の寛容と温情による賜物であると存じます。ここに厚く御礼申し上げます。

当協会としましては、次の 10 年間もにらんでこの第 10 回大会を記念するイベントを企画検討して参りましたところ、特別事業として育英奨学金の提供を行うことが適当との結論に至りました。

関係者の皆様が既にご理解の通り、今後日本が明るく発展しより良い社会を形づくる為には強靱な経済体制の構築と発展が欠かせませんが、その為には社会を構成する一人一人が高レベルの金融知識を身に付ける必要があると考えます。エコノミクス甲子園大会への参加は、次世代の日本を担う高校生に対して広義の基礎的金融経済知識を身に付ける機会を提供するものであります。今回の育英奨学金は地方大会を勝ち抜いて全国大会に参加した高校生の中から希望者を募り、家庭の経済状況等を勘案して選ばれた 2 名に対し大学進学後に付与するものです。育英奨学生の選考については野中ともよ当協会理事を委員長とする育英奨学生選考委員会が行う予定です。

エコノミクス甲子園大会への参加を通じて身に付けた金融知識を自分の為、乃至は社会の為に役立てたいと考えるパッションに溢れた高校生の皆さんの多数の参加をお待ちしております。

エコノミクス甲子園 実行委員長  
認定 NPO 法人 金融知力普及協会 理事長  
金子 昌資

認定 NPO 法人 金融知力普及協会  
第 10 回エコノミクス甲子園育英奨学生 募集要項

1. 育英奨学生の応募資格について

次の要件を全て満たす方を対象とします。

(1) 第 10 回エコノミクス甲子園 全国大会参加決定者

注：全国大会での成績は選考に影響しません。

(2) 日本国内の 4 年制大学へ進学を志望される方

(3) 品行方正で、学業意欲に優れ、かつ健康である方

(4) 経済的理由により大学におけるゆとりある修学が困難な方

注：家族構成・世帯所得を評価対象としますが、応募制限は設けません。

2. 育英奨学金について

(1) 給付額 総額 200 万円（年額 50 万円）

(2) 給付期間 4 年間

(3) 育英奨学金の返還 不要

(4) 他奨学金との重複受給 可

3. 育英奨学生予定人数

2 名

4. 応募方法

個人で応募。応募資格を満たす方は、ご自由に応募することができます。

5. 応募手続き

(1) 応募される方は、第 10 回エコノミクス甲子園全国大会参加決定後、平成 28 年 1 月 15 日（必着）までに、次の応募書類を当協会に郵送にて提出してください。

① エコノミクス甲子園育英奨学生願書（当協会所定用紙「第 1 号様式」）

注 1：願書（2 枚目）の進学志望校について

高校 3 年生は進学志望校を記入の上、提出してください。高校 2 年生以下は、進学先未定でもかまいません。

注 2：保証人について

原則、父母などの保護者とします。

② 所得証明書（市町村所定の用紙または当協会所定用紙「第 2 号様式」）

原則、平成 26 年度の所得とします。

なお所得証明書は同一世帯の納税義務者全員の記載があるものとします。

③ 家計支持者が給与所得者の方…平成 26 年度源泉徴収票（写）

個人事業主の方…確定申告書（写）直近2年分。

なお、いずれの方も所得証明書は必要です。

- ④ エコノミクス甲子園育英奨学生推薦書（当協会所定用紙「第3号様式」）  
本書は所属高等学校の先生に作成を依頼してください。完成した書類は学校において密封封緘してもらい、そのままの状態で提出してください。
- ⑤ 住民票の写し（発行後3ヵ月以内のもの）  
同一世帯全員の記載があるものとします。
- ⑥ 自己アピール1（所定用紙なし）  
自己の経験、活動歴（部活や生徒会など）、資格や受賞経験などをアピールしてください。新聞・雑誌・校内報等の記事や資料があれば、コピー（縮小可）と説明文を添付してください。  
本資料は A4用紙2枚までとします。
- ⑦ 自己アピール2（当協会所定用紙「自己アピール2」）  
「10年後の自分」について、将来の抱負等を交えながら、原稿用紙400字以内で自筆にて作成してください。

(2) 書類送付先

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング16F  
認定NPO法人 金融知力普及協会 育英奨学金事務局係

(3) 応募関係書類（添付資料含む）は、理由のいかんに関わらず返却しません。

6. 育英奨学生の選考及び決定

- (1) 応募書類により第1次選考を行い、第1次選考通過者を決定します。
- (2) 第1次選考通過者を対象に当協会により面接等を含む第2次選考を行います。  
面接詳細については、第2次選考対象者に通知します。（面接に関わる諸経費・交通費等は当協会が負担します。）
- (3) 選考の結果を踏まえて、選考委員会が育英奨学生を決定します。
- (4) 選考結果は、平成28年2月28日（日）に開催する第10回エコノミクス甲子園全国大会にて発表します。

7. 育英奨学金受給決定後の手続き等について

- (1) 育英奨学生決定証授与  
第10回エコノミクス甲子園全国大会（平成28年2月28日（日）開催）にて育英奨学生決定証を授与します。

- (2) 育英奨学金振込指定口座届及び大学の在学証明書の送付  
育英奨学生に決定した方は、大学進学後に大学の在学証明書および育英奨学金の振込指定口座届(決定後に配布)を当協会に送付してください。振込指定口座は、普通預金口座・本人名義のものに限ります。
- (3) 初年度の育英奨学金の給付  
大学の在学証明書および育英奨学金の振込指定口座届を協会にて受領後、1週間以内に1年分の育英奨学金を、届出があった育英奨学金振込指定口座へ振り込みます。
- (4) 定期報告  
育英奨学生は大学進学後、毎年4月末までに次の書類を当協会に提出してください。
- ① 生活状況報告書(当協会所定様式「第5号様式」)
  - ② 在学証明書(初年度は(2)にて送付のため不要)
  - ③ 学業成績証明書(初年度不要)
- また、卒業時は上記に代えて進路報告書(当協会所定用紙「第6号様式」)を提出してください。
- (5) 次年度以降の育英奨学金の給付  
(4)の定期報告書類の提出確認後5月末までに、それぞれ1年分の育英奨学金を届出があった育英奨学金振込口座へ振り込みます。振込日は対象者へメールもしくは書面にてお知らせします。
- なお、届出住所や連絡先電話番号を変更した場合や、育英奨学金振込口座の口座番号を変更した場合など変更が生じた場合には、当協会にて報告してください。(当協会所定用紙「第8号様式」)

## 8. 育英奨学金給付の停止および取消について

- (1) 育英奨学生が育英奨学金の給付を辞退した場合、あるいは退学、死亡した場合、その他修学が困難となった場合は、育英奨学金の給付を停止または取消します。この場合、給付済みの育英奨学金があれば、奨学金を返還していただくことがあります。
- (2) 育英奨学生が休学した場合は休学中の育英奨学金を停止します。また留年や停学処分を受けた場合は、育英奨学生としての資格をはく奪することがあります。
- (3) 当協会が必要とする報告を怠った場合、または提出した書類に偽りの記載があった場合は、育英奨学金の給付を取消し、給付済みの育英奨学金全額を返還していただくことがあります。

9. 個人情報の保護について

個人情報について、当協会は当協会の個人情報保護方針に基づき厳正に管理します。  
選考に漏れた方の応募書類は、3 ヶ月以内に機密書類として確実に廃棄処分いたします。

10. その他

- (1) 応募の前に、当協会の育英奨学金制度について、「よくある質問」も参考にして内容や流れ等を十分確認してください。
- (2) 応募に必要な書類（当協会所定用紙）は第 10 回エコノミクス甲子園全国大会参加決定者に書類と同封してお渡しします。
- (3) ご不明な点は、エコノミクス甲子園公式サイトお問い合わせフォームよりお問い合わせください。[http://econ-koshien.com/?page\\_id=44](http://econ-koshien.com/?page_id=44)

以上

## (よくある質問)

### 応募資格について

Q 短期大学に進学する予定ですが、応募できますか。

A 4年制大学に進学する人に限りますので、応募できません。

Q 大学で医学部、薬学部など6年制の学部に進学予定の場合は、応募できますか。

A 6年制の学部に進学予定の方も、応募することができます。ただし、育英奨学金の給付期間は4年間のみです。

Q 高等専門学校から4年制大学に進学、編入する予定の場合は応募できますか。

A はい、応募できます。ただし、給付期間は4年制大学に在学している期間のみとなります。

Q 経済、経営学部以外の他学部に進学する予定ですが、応募できますか。

A はい、応募できます。

Q 金融関連に就職しない場合でも応募できますか。

A はい、応募できます。

Q 募集要項に「家族構成・所得証明書を評価対象としますが、応募制限は設けません。」とありますが、どのように解釈したらよいのでしょうか。

A 育英奨学生の選考にあたり、家計収入等は重要な判断材料となりますが、本人の経歴や資質、熱意等も重要視しており、総合的に判断します。家計収入のみで決定するわけではありませんので、上限額を決めておりません。

### 育英奨学金について

Q 在学中に休学した場合、どうなりますか。

A 休学中の育英奨学金は停止されます。復学すれば継続されますが、総額で4年分を超えることはありません。大学の「休学許可書」を添えて、「休学届」をご提出いただきます。

- Q 留年した場合、育英奨学金の給付はどうなりますか。
- A 本育英奨学金は「品行方正で、学業意欲に優れ、かつ健康である方」を対象としており、留年した場合は、育英奨学金の支給を停止します。なお、留年の理由に本人の著しい非が認められる場合は、育英奨学生の資格を取消すことがあります。留年が決定した場合はすみやかに、当協会に報告してください。
- Q 育英奨学金の返還は不要とされていますが、他の義務はありますか。
- A 育英奨学金の給付を受けている間は、①生活状況報告書 ②在学証明書 ③学業成績証明書などの所定の書類の提出が必要となりますが、それ以外はありません。
- Q 他の育英奨学金との重複受給可となっていますが、どんな奨学金でも可能ですか。
- A 本育英奨学金での重複受給は可能ですが、併給を希望される育英奨学金にて重複受給が認められていない場合があります。この場合は、結果的に重複受給できませんので、必ず確認してください。

## 応募手続きについて

- Q 応募書類が欲しいのですが、どうすれば手に入りますか。
- A 応募に必要な書類（当協会所定用紙）は第10回エコノミクス甲子園全国大会参加決定者に書類と同封してお渡しします。
- Q 進学志望校が未定状態で応募できますか。
- A 高校3年生は進学志望校を記入の上、応募してください。高校2年生以下は、進学先未定の状態でもかまいません。
- Q 浪人生になった場合、どうなりますか。
- A 大学進学が決定した時に給付します。
- Q 自己アピール1の資料は高校時代ではなく、中学時代のものでも良いですか。また、自己アピール資料が全くない場合、提出しなくても良いのですか。
- A できるだけ最新の内容を提出していただきたいですが、本資料は応募者がどのような人物かを知るための資料です。中学、小学生時代のものでも結構です。未提出が理由で失格とはなりません。自分をアピールする資料ですので、自由に自己アピールをしてください。



Q 住民票の写しは「本人のみ」、「世帯全員」のどちらを添付すればよいのですか。

A 「世帯全員」の住民票の写しを添付してください。

Q 第1号様式（育英奨学生願書）にある「学校名」は、どの学校名を記入するのですか。

A 「在学中」あるいは「卒業見込み」の高等学校（に準ずる学校）名を記入してください。

Q 第1号様式（育英奨学生願書）にある「生計を一にする家族及び所得」項目のうち「給与所得」欄は「（ 円）と 円」の2段下記となっていますが、何をどのように記入するのですか。

A （ 円）内へは収入金額（給与所得控除前の金額）を、下段には給与所得控除後の金額を記入してください。

Q 家計支持者は所得証明書と源泉徴収票（写）の両方の書類が必要なのですか。

A はい、そうです。

なお、家計支持者が個人事業主の方の場合は、所得証明書と確定申告書（写）直近2年分の提出が必要です。

「家計支持者」とは、世帯に必要な生計費を稼いでいる人を指し、自分の遊学費等をバイトで稼いでいるお子さん等はこれに含みません。

Q 応募書類は本人が書く必要がありますか。

A 原則、本人が記入してください。

## 選考について

Q 進学大学卒や出身高等学校卒はありますか。

A ありません。

## その他

Q 育英奨学金の受給決定後に、進路・進学志望大学を変更した場合、どうすれば良いですか。

A 進学志望大学を変更する場合は連絡の必要はありません。進学先が最終決定した際にご連絡ください。4年制大学に進学されない場合は、育英奨学金を給付できません。当協会にご連絡をお願い致します。

Q 在学中に海外留学をすることは可能ですか。

A 在学中に海外留学をしてもかまいません。短期留学など休学をしないで留学される場合は、そのまま育英奨学金が受給できます。長期留学など休学して留学される場合は、休学期間の給付は停止します。必ず休学届を当協会に提出してください。（報告がないと育英奨学金の給付が停止される可能性がありますので、ご注意ください。）退学して留学される場合、育英奨学金は打ち切りとなります。

以 上